OTARU CITY NEWSLETTER No.824

広報おたる 4

APR. 2017
平成29年４月号
小樽市

02　今月の焦点
　　平成29年度予算を編成
05　「第二次小樽市観光基本計画」がスタートします
06　「小樽市公共施設等総合管理計画」を策定しました
08　平成29年度の組織改革等のお知らせ
08　住宅エコリフォーム助成事業
09　まちの写真館スマイル
10　情報パレット
20　見つけた！小樽！「たるばとちゃん」

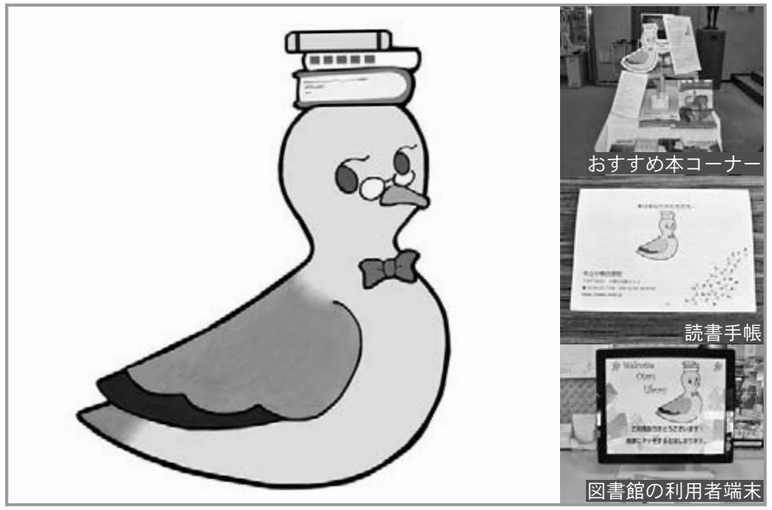

たるばとちゃん

「たるばとちゃん」は、平成28年10月に図書館100周年を記念して誕生しました。市の鳥アオバトをモデルにしたこのキャラクターは、公募作品214点の中から、当時、小樽潮陵高校２年生だった柴野初音（しばのはつね）さんの作品を採用したものです。現在、館内の利用者端末や読書手帳などに登場し、活躍しています。

たるばとちゃんは、今後も多くの方法で図書館をＰＲしていきます。皆さんもぜひ足を運んでみませんか。

●今月の表紙

小学校入学に向け、準備している新一年生の男の子。お母さんと一緒に、勉強道具をナップランドに入れています。入学式が楽しみですね。

広報おたる　広報おたる（毎月1日発行）
発行日／平成29年4月1日
発行・編集／小樽市総務部広報広聴課
〒047－8660　小樽市花園２丁目12番１号
☎0134㉜4111内線223・224、FM0134㉗4331
E-mail：koho@city.otaru.lg.jp

●小樽市ホームページ

http://www.city.otaru.lg.jp
小樽市　検索

携帯電話やスマートフォンからもご覧になれます。

（QRコード）

●土・日曜日、祝日の当番病院

テレホンサービスによる案内
（土曜日の午前７時～午後６時および日曜日、祝日の午前９時～午後６時）
☎㉒4618（小樽市夜間急病センター）
※小樽市医師会のホームページからも確認できます。

●広報番組

テレビ　小樽フラッシュニュース（STV）
　　毎週土曜日 午前９時25分～９時30分
ラジオ　小樽市民ニュース（FMおたる／76.3MHz）
（午前）月～金曜日：午前９時40分ごろ
　　土曜日：午前９時54分ごろ
　　日曜日：午前９時24分ごろ
（午後）月～木曜日：午後６時15分ごろ
　　金曜日：午後６時54分ごろ
※ＦＭおたるホームページからも聴くことができます。放送時間は約５分間です。

✱防災関係の連絡先

小樽市消防本部☎㉒9137、小樽警察署☎㉗0110、北海道電力㈱小樽支店☎㉓1111、北海道ガス㈱小樽支店☎㉔1511、小樽市水道局☎㉒8111

★市役所の執務時間は午前９時～午後５時20分です

住民基本台帳人口12万442人（男5万4359人・女6万6083人）、うち外国人人口／544人、世帯数／6万4668世帯（平成29年2月28日現在）

PRINTED WITH SOYINK　この広報誌は、再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

平成29年度予算を編成

市議会第1回定例会を2月22日から開催し、平成29年度予算案が可決されました。市では、財政再建に向けた取り組みを継続し、27年度に策定した「小樽市総合戦略」に基づく予算編成に努めました。そこで、予算の概要と29年度に行う主な事業についてお知らせします。

平成29年度の予算編成に当たって

平成29年度は、私が市長に就任してから３年目となり、早くも任期の折り返し点を迎えることとなりました。

市長就任以来、このまちで生活している人を大切にする政策を第一に考え、公約に掲げた取り組みを少しでも早く実現したい気持ちで、その具現化に向けて全力で取り組んでまいりました。

本年度の予算編成に当たっては、市税収入の伸びが期待できないことに加え、地方交付税の減少が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況にある中、「住みよいまち、人にやさしいまち小樽」の実現のため、「子育て支援」や「子どもの育成」、「安定した雇用の創出」のほか、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを重視するとともに、これまであまり手をかけられなかったものに対する配慮も意識した上で、必要な事業をできる限り盛り込みました。

本市では、長期にわたり人口減少が続いており、人口推計によると、今後もこの傾向が続くと見られています。人口減少は、税収の減少や経済規模の縮小など、地域に大きな影響を及ぼすことから、人口対策は本市における最重要課題となっています。

市長任期の後半に向けて、今後も財政健全化への取り組みを継続しつつ、人口減に歯止めをかけ、このまちの活力を高めていくため総合戦略等で掲げた政策を着実に実行しながら、市民の皆さまとの協働による、魅力ある住みよいまちづくりを進めてまいります。

小樽市長　**森井秀明**

収支均衡予算を編成

平成29年度予算案の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた全会計の総額は、1162億3003万円です（予算の概要については、4ページ上の表をご覧ください）。28年度の当初予算と比べると、11億6814万円（1・0％）減少しました。

このうち、市の基本的な会計である一般会計の予算額は552億7143万円で、28年度と比べると13億6809万円（2・4％）減少しました。

予算編成に当たり、一般財源（3ページ右上の囲みを参照）の縮減に最大限努めたところですが、地方交付税の減少などにより約8億8000万円の財源不足が生じました。その対策として、財政調整基金の繰り入れや過疎債を充当することで収支均衡予算を編成しました。

一般会計の内訳

29年度の一般会計予算の歳入と歳出について、28年度と比較した主な特徴は次のとおりです。

【歳　入】

●**市税**／たばこ税などで減収が見込まれますが、市民税、固定資産税および都市計画税で増収が見込まれることから、全体で28年度とほぼ同額の131億8810万円となりました。

●**地方交付税**／国の地方財政計画の伸び率などを基本に、市の特殊事情を勘案して積算し、28年度と比べて8億7200万円減の157億900万円となりました。

●**繰入金**／収支均衡予算を編成するための財政調整基金繰入金の増加などにより、4億3278万円増の7億2039万円となりました。

●**市債**／北陵中学校や消防署オタモイ支署の建設事業が終了したほか、港湾国直轄工事費負担金の減などに伴う借入額の減少により、6億7230万円減の39億6660万円となりました。

【歳　出】

●**民生費**／後期高齢者の医療給付費負担金や障害者福祉費で増加となりましたが、臨時福祉給付金の給付事業費や生活保護費の減少などにより、9962万円減の246億1951万円となりました。

●**衛生費**／北しりべし廃棄物処理広域連合負担金の減などにより、2億2716万円減の43億7325万円となりました。

●**消防費**／消防署オタモイ支署の建設工事が終了したことなどにより、3億5103万円減の3億7028万円となりました。

●**職員給与費**／退職者数の減に伴う退職手当の減少などにより、3億3928万円減の82億1418万円となりました。

特別会計・企業会計

特別会計では、国民健康保険事業会計で、被保険者数の減により保険給付費の減少が見込まれることなどから6億6891万円の減となるほか、住宅事業会計で、若竹住宅3号棟の建て替え工事に着手することなどから3億9996万円の増、介護保険事業会計で、介護療養型施設の転換による保険給付費の減少が見込まれることなどから4億1426万円の減となりました。特別会計全体では、7億8644万円（2・1％）減の362億9088万円となりました。

企業会計では、病院事業会計で、医師確保に伴う給与費の増加や医療機器購入に係る医業設備費の増加などにより5億3489万円の増、水道事業会計で、建設事業費の増加などにより1億3404万円の増となり、全体では9億8639万円（4・2％）増の246億6772万円とな

一般会計の歳入・歳出

歳　入
552億7143万円

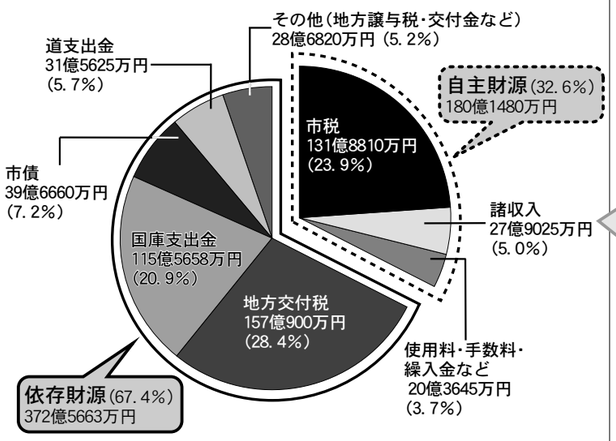

歳　出
552億7143万円

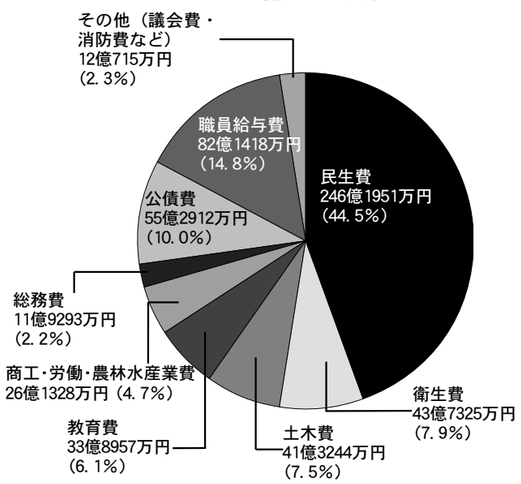

（※）一般財源と特定財源

一般会計の収入は、市税や地方交付税など市が独自の判断で使える「一般財源」と、国や北海道からの支出金など使い道が限られる「特定財源」に分けられます。

29年度の一般財源収入は歳入約553億円のうち約337億円です。歳出に必要な一般財源は約343億円のため、約６億円の財源不足となりました。

▶自主財源とは…

市税や使用料・手数料など市で自ら調達できる財源のことです。

▶依存財源とは…

地方交付税をはじめとする国などからの支出金や市債などの財源のことです。

市民一人当たりの一般会計歳出の内訳

約46万600円（人口12万人として）

民生費 20万5200円 福祉など	衛生費 ３万6400円 健康や衛生など
土木費 ３万4400円 道路や除雪など	教育費 ２万8200円 教育のために
商工費など ２万1800円 産業の振興など	総務費 9900円 行政運営のために
公債費 ４万6100円 借入金の返済に	職員給与費 ６万8500円 職員の給与など
その他 １万100円 議会費・消防費など	

～平成29年度予算の概要～

会計区分		29年度当初予算	28年度当初予算額	増減額	伸び率
一般会計		552億7143万円	566億3952万円	▲13億6809万円	▲2.4%
特別会計	港湾整備	6億20万円	5億8468万円	1552万円	2.7%
	青果物卸売市場	4670万円	4568万円	102万円	2.2%
	水産物卸売市場	3415万円	3512万円	▲97万円	▲2.8%
	国民健康保険	177億3849万円	184億740万円	▲6億6891万円	▲3.6%
	住宅	12億1996万円	8億2000万円	3億9996万円	48.8%
	介護保険	145億155万円	149億1581万円	▲4億1426万円	▲2.8%
	産業廃棄物処分	9726万円	9995万円	▲269万円	▲2.7%
	後期高齢者医療	20億5257万円	19億7163万円	8094万円	4.1%
	簡易水道		1億9705万円	▲1億9705万円	▲100.0%
	小計	362億9088万円	370億7732万円	▲7億8644万円	▲2.1%
企業会計	病院	122億4947万円	117億1458万円	5億3489万円	4.6%
	水道	50億8022万円	49億4618万円	1億3404万円	2.7%
	下水道	69億6028万円	68億5763万円	1億265万円	1.5%
	産業廃棄物等処分	1億6102万円	1億6294万円	▲192万円	▲1.2%
	簡易水道	2億1673万円		2億1673万円	
	小計	246億6772万円	236億8133万円	9億8639万円	4.2%
合計		1162億3003万円	1173億9817万円	▲11億6814万円	▲1.0%

◉一般会計
福祉や教育、商工業の振興、道路の整備など地方公共団体の行政運営における基本的な会計です。

◉特別会計
国民健康保険や介護保険など特定の事業に限定し、一般会計と区分するために設置する会計です。それに係る特定の歳入と歳出により個別に経理を行います。

◉企業会計
企業経営という観点を取り入れ、病院事業、水道事業など地方公営企業法の全部、または一部の適用を受ける会計です。

※「簡易水道事業」は平成29年度より地方公営企業法の財務規定等を適用し特別会計から企業会計に移行しています。

～平成29年度に行う主な新規・拡大事業～

※29年度の主な事業については次月号以降で詳しくお知らせします

あずましい暮らしプロジェクト

◇既存借上公営住宅事業費（480万円）
既存の民間共同住宅の空き住戸を市が借り上げ、低所得の子育て世帯向けに市営住宅として供給

◇新・市民プール整備調査事業費（25万円）
「新・市民プール」の整備方針の具体化のため、他都市事例調査等を実施

◇トイレの洋式化等整備事業費（2159万円）
多くの市民や観光客等の方に利用される市の施設について、和式トイレの洋式化等の整備を計画的に実施

樽っ子プライド育成プロジェクト

◇子ども読書活動推進事業費（169万円）
専門知識を有する職員を配置し、図書館が中心的な立場となって家庭、地域、学校における読書活動を推進

◇スポーツ選手交流事業費（50万円）
市内小学校においてプロスポーツ選手による出前授業を開催

にぎわい再生プロジェクト

◇小樽産農産物PR事業費補助金（10万円）
直売所で開催されるイベントを活用し、旬の野菜や果実、加工品等の消費拡大を図るため、PRを実施

◇ＩＴ関連企業等誘致促進補助金（2000万円）
市内中心部での雇用創出のため、市外からのＩＴ関連企業等の進出を対象に、施設改修費用やランニングコストの一部を補助

◇日本遺産認定関係経費（80万円）
日本遺産認定を目指し、シンポジウムの開催や道内外における先進地視察などを実施

あんしん絆再生プロジェクト

◇防災関係経費（避難支援事業）（760万円）
新たな浸水想定に対応した津波ハザードマップの作成

◇防災関係経費（防災行政無線（同報系）整備事業）（1200万円）
災害時（津波・高潮）の避難情報伝達向上を図ることを目的とした防災行政無線を整備するための調査および基本計画の策定

りました。

なお、簡易水道事業は、平成29年度より地方公営企業法の財務規定等を適用し、特別会計から企業会計へ移行することとなりました。

真の財政再建に向けて

28年度の一般会計は、27年度に引き続き、実質収支の黒字を確保できる見込みです。

29年度の予算編成では、市税は前年度とほぼ同額を見込むものの、地方交付税の減収が見込まれることなどにより引き続き財源不足が生じるため、財政調整基金を取り崩すことなどにより収支の均衡を図りました。しかし、他会計からの多額の借入残高があることなどを踏まえると、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれており、財源対策に頼らない真の収支均衡予算を編成できるよう引き続き財政健全化の取り組みを進めていきます。

◈お問い合わせは、財政課☎㉜4111内線231～234、FAX㉓0675へどうぞ。

4月から「第二次小樽市観光基本計画」がスタートします

観光都市としての発展を目指し策定した小樽市観光基本計画「新・いいふりこき宣言」から10年。現在は外国人観光客の増加など小樽市を訪れる観光客層は大きく変化しています。そこで今回は、これまでの傾向や課題などを踏まえ、今後10年における観光振興の指針となる新たな観光基本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

小樽市観光基本計画とは

小樽市の施策の考え方や進め方、取り組みなどについては「第6次小樽市総合計画」で定められており、その観光部門の基本計画に位置付けられるのが『小樽市観光基本計画』です。

「第二次小樽市観光基本計画」は、平成18年に定められた小樽市観光基本計画を引き継ぎ、今後10年間の観光振興の指針として策定したものです。

今回の計画は、一般公募や学識経験者、市内関係団体および関係行政機関から選出された委員16人で構成された策定委員会を28年4月に設置し、計画の内容等について議論を重ね、ワークショップを開催するなどして出された意見をまとめた提言書を基に策定しました（概要については下の囲みを参照）。

市では、今後もこの計画に沿って取り組みを進め、積極的に観光振興を図っていきます。

◈お問い合わせは、観光振興室☎㉜4111内線267、FAX㉝7432へどうぞ。

「第二次小樽市観光基本計画」の概要

◉小樽観光の目指すべき姿

今後10年の小樽観光発展のため、小樽独自の歴史や文化に裏打ちされた奥深さこそが「ホンモノ」の小樽である、ということを柱に据え、観光客と市民が触れ合い、新しい発見があり、また来たいと思える街を目指します。

◉小樽観光の課題

- 「観光資源」：小樽市内の歴史的建造物をはじめとする遺産はもちろん、市民生活を根底にした風習・伝統・市場・食など、市内に潜在する「ホンモノ」について、観光資源として認識し、掘り起こし、磨き上げ、国内外に訴求することが必要です。
- 「受入態勢」：繁忙期において宿泊部屋が不足する状況が見受けられる中、宿泊施設や観光客を受け入れるハード面の整備が不足していることへの対応などが必要です。また、おもてなしの意識や、サービスの質・量の向上も必要です。
- 「滞在時間」：ここ数年、観光入込客数は増えているものの宿泊率は伸びておらず、観光入込客数に対する宿泊者の割合は低い状況です。また、日帰り客は小樽運河周辺など一部の観光スポットのみの立ち寄りにとどまり、滞在時間が短いことも課題として挙げられます。
- 「情報発信」：小樽の数多くの魅力的な観光資源や、四季折々の魅力や多彩なイベントに加え、札幌圏へのアクセスや市内の交通システムが充実していることなど、せっかくの小樽が持つ強みについての情報提供が十分とは言えません。

◉方向性と主要施策

方向性	主要施策
【小樽の魅力を深める～独自性を生かした魅力発掘で、多様化するニーズに対応する取組】 小樽には有形無形の数多くの観光資源が街全体に点在しています。このような素材を大切に守りながら、保全や活用の方法を探り、小樽観光の新たなコンテンツ候補として掘り起こしを進めていきます。そして、その魅力を存分に生かした「非日常」感あふれる体験プログラムを構築し『見る観光』から『体験する観光』への変革を図り、奥の深い小樽の魅力を新たな切り口で訴求します。	・歴史・文化・芸術の体験プログラムの構築 ・小樽に点在する観光資源のニーズを捉えた磨き上げと発掘　など
【小樽の魅力を広げる～点在する資源を『面』として活用する、広域連携による取組】 今後の観光振興において、広域連携は不可欠な要素です。小樽地域内での連携により観光振興体制を強化するほか、後志圏域などと連携した広域な観光ルートづくりを目指しつつ、小樽の魅力を『点の魅力』から『面の魅力』へと伸展させていきます。	・地域ＤＭＯ（※）構築を視野に入れたアプローチ ・広域的な観光圏の形成
【小樽の魅力を共有する～市民の意識改革を図り、市民が積極的に参加する取組】 市民の皆さんに対して、観光情報やホスピタリティの在り方を一方的に周知するだけでなく、外国人旅行者の国別の習慣や文化の違い、わが街小樽の歴史や文化など、これまでになかった情報を積極的に提供し、小樽に一層愛着が持てるよう働きかけます。また、外国人観光客に対して日本におけるマナーやルールを伝えていきます。市民の皆さんが主役の観光地として、観光客と日常的に交流し、共に地域の魅力を共有できる成熟した観光地を目指します。	・外国人観光客との相互理解 ・観光への意識を高める活動の推進 など

当計画書は、観光振興室またはホームページからも入手できます。

※「地域ＤＭＯ」：市の区域において観光地経営の視点に立ち、かじ取り役として地域と協同しながら観光地域づくりを行う法人。

◇詳細　観光振興室☎㉜4111内線267、FAX㉝7432

「小樽市公共施設等総合管理計画」を策定しました

本市においては、これまで、多くの公共施設等を整備してきました。これらの公共施設等が今後更新時期を迎えることになりますが、財政的に厳しい状況が続く中、更新や改修の費用確保に向けて対策を講じる必要があります。そこで、将来負担の軽減に向け長期的（平成29～70年度の42年間）な視点を持って、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方を示す「小樽市公共施設等総合管理計画」を昨年末に策定しましたので、その内容をお知らせします。

公共施設等の現状と今後の見通し

本市の国勢調査人口は、昭和35年の19万8511人をピークに年々減少しており、国の研究機関が行った将来推計では、平成52年には7万3841人まで減少すると推計されています。

26年度に市が保有する公共施設は、延べ床面積100平方メートル未満の施設、文化財、歴史的建造物を除き、施設数325、建物数422、総延べ床面積は約60万1200平方メートルありますが（右下のグラフ①を参照）、これらの施設のうち、約68％が一般的に更新時期を迎えると言われている建築後30年を経過していることが分かりました。

公共施設等を取り巻く課題

●将来人口の見通しと市有施設量について

人口が減少していく中で、公共施設等の規模や総量を人口に見合うよう最適化していくことが必要であり、また、人口構造に対応した施設機能の在り方と適正規模の設定などの検討も必要と考えられます。

●維持更新費用の抑制について

今後多くの公共施設等が大規模改修や建て替えなどの時期を迎えることとなりますが、総務省が提示した計算方法により試算すると、現在ある施設をそのまま維持し続けると仮定した場合、直近5年の投資的経費（既存施設の更新および新規整備や用地取得などに要する経費）の年平均額が約48億2000万円であるのに対し、今後40年間に要する更新費用の年平均額は約139億7000万円とおよそ3倍の費用がかかるという結果が出ています（7ページ左上のグラフ②を参照）。

①小樽市の公共施設の延べ床面積の割合

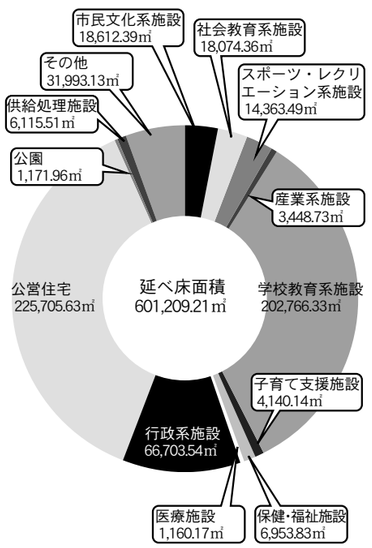

本市においては、人口減少に伴う税収減や高齢者の増加に伴う扶助費の増大などが想定される中、公共施設等の更新費用に充てる投資的経費の捻出が必要となります。

●公共施設の安全性の確保について

公共施設等の老朽化が進んでおり、安全性の確保が必要です。

公共施設等の管理に関する基本的な方針

【全体方針】

●人口減少、少子高齢化などの社会情勢に応じた取り組みの推進

施設重視型から機能重視型へ転換するとともに、施設の利用実態や市民ニーズを勘案した施設管理を行う

●施設の適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減

予防保全の考え方に基づいた維持管理の促進と個別の施設計画に基づいた維持管理の推進を行う

●施設の安全性の確保

耐震診断・耐震改修の促進と利用実態に基づいた施設管理を行う

【適正化に向けた目標】

当面は次の方法により、「公共施設」の総量を減らし、長寿命化を行うことで更新費用の63・3億円を縮減していくことを目標とします。

▽廃止済みまたは廃止予定の施設を順次除却（削減面積5万8445平方メートル、縮減額7億2700万円）

▽鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造の施設については次回大規模改修時に長寿命化が図られる改修を行い、耐用年数を60年から80年に延伸（縮減額16億6000万円）

しかし、これら二つの方法を実施した場合でも、さらに約22億7600万円の費用を縮減しなければなりません（左のグラフ③を参照）。

②直近の投資的経費と今後40年間の更新費用の年平均額

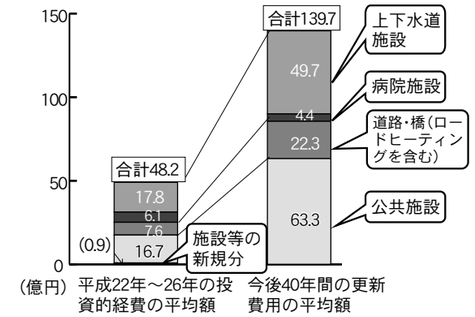

③公共施設における更新費用の縮減（試算）

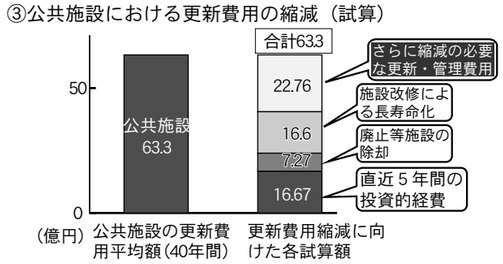

そのため、今後においては、建て替え時における集約化・複合化の検討や長寿命化を考慮した予防保全型の維持管理による更新費用のさらなる縮減が必要です。

さらに、指定管理者制度など民間事業者との連携による管理運営方法の推進、公共サービスの提供に民間が参画する手法の検討、今後使用する見込みが無くなった施設の売却などによる管理費用のさらなる縮減も並行して進めることで、更新費用を将来投資できる経費に見合うよう適正化することを目標とします。

また、インフラ施設・公営企業施設は、市民の安心・安全な生活に欠かせない施設であり、単純に施設を削減することは、現実的に不可能です。

よって、当面は、施設の長寿命化による更新時期の延長などにより管理費用の縮減に努めることとします。長期的にはまちづくりに関連した計画との整合を踏まえた上で、施設量の見直しを図ることでさらなる更新費用の縮減を目指します。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画での主な施設類型ごとの方針については、左の表をご覧ください。

なお、計画書については契約管財課またはホームページから入手できます。

◆お問い合わせは、契約管財課☎㉜4111内線385、FAX㉓0675へどうぞ。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針		
市民文化系施設	集会施設（いなきたコミュニティセンター、銭函市民センターなど）	老朽化が進んでいない施設で、利用頻度が高い施設は、当面は長寿命化等の改修や維持管理を行い、利用頻度が低い施設は、他の施設との統廃合や複合化による活用について検討する。老朽化が進んでいる施設で、利用頻度が高い施設は、他の施設への複合化や建て替えを検討し、利用頻度が低い施設は、市民ニーズや市の関連計画等を考慮し、今後について検討する。
	文化施設（市民会館など）	建物の老朽度や利用状況と合わせ、市民ニーズ、市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設の在り方について検討する。
社会教育系施設	図書館	当面は長寿命化を図る改修や維持管理を行うとともに、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設の在り方について検討する。
	博物館等（文学館・美術館など）	総合博物館や文学館・美術館などは、本市の社会教育施設としての役割を考慮し総合的な判断を行い、今後の施設の在り方について検討する
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（総合体育館など）	総合体育館については、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設の在り方について検討する。
学校教育系施設	学校	小・中学校は「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」に沿って再編を進めます。閉校後の校舎に関しては、状況に応じ再利用や売却、賃貸などを検討する。
公営住宅	公営住宅	住宅の維持管理については「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づいて進め、必要に応じて本計画に基づき見直しを行う。廃止が決まった住宅は除却を検討する。

平成29年度の組織改革等のお知らせ

市では、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、平成29年度から30年度の２年をかけて組織を見直します。29年度に先行して実施する項目は、以下のとおりで、30年度に本格的な組織改革を計画しています。

1. 子育て支援体制の強化

「子育て支援課」を「子育て支援室」に変更し、子育て支援体制の強化を行います。

子育て支援課
- 児童福祉係
- 相談支援係
- 子育て支援係
- 保育係

➡ 子育て支援室
- こども福祉課
  - 児童福祉係
  - 相談支援係
- こども育成課
  - 子育て支援係
  - 保育係

2. 執務室の移転

新たな小樽観光推進体制づくりを目指して、一般社団法人小樽観光協会とともに、「観光振興室」の執務室を港町４番３号（旧農政事務所）に移転します。

3. 新たな担当・部署の配置

(1)「東京事務所」に「企業誘致推進員」を配置し、誘致活動を強化します。

(2)「納税課」に「税外収入の徴収一元化組織」を設置し、債権を適切に回収することにより市民負担の公平性を確保します。

(3)「産業港湾部」に日本遺産の担当を配置し、日本遺産認定を目指します。

(4)「港湾室」に「港湾振興課」を新設し、港湾物流やクルーズ客船誘致など小樽港の利用促進を効果的に進めます。

4. 課名や職名の変更

(1)課名を変更し業務内容が分かりやすくなるようにします。
- リサイクルなど、ごみの減量に関する施策等を担当　廃棄物対策課 ➡ ごみ減量推進課
- 家庭ごみ・資源物の分別の相談や収集作業等を担当　廃棄物事業所 ➡ 清掃事業所

(2)職名を変更し役職が分かりやすくなるようにします。
- 「参事」を「○○担当部長」、「副参事」を「○○担当次長」へ職名を変更します。

◆詳細　総務部組織改革担当☎㉜4111内線429、FAX㉕1487

住宅エコリフォーム助成事業

市では昨年4月から環境負荷の低減や空き家の有効活用を図るために、省エネ改修工事にかかる費用の一部を助成していますが、今年度からは制度の一部を変更して行います（今年度に変更した点については　　で表記しています）。内容については下記またはホームページをご覧になるか建築住宅課までお問い合わせください。

対象となる住宅
- 市内の戸建住宅（空き家も含む）
- 共同住宅の住居専用部分（店舗や事務所併用住宅は住宅部分のみが対象）

※同一住宅の利用は年度内１回限り。
※同一住宅の利用限度額は30万円。
※前回の住宅リフォーム助成を利用した住宅も可能。
※小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資制度は併用できません。

申し込みができる方
- 市民であり、かつ市税を滞納していない方
- 前年の所得の額が550万円以下の方
- 住宅エコリフォームを行う住宅の所有者

対象工事
- 下記対象工事費の総額が50万円以上
  - ・窓の断熱改修工事（居室の一部の窓でも対象とする）
    ※居室：居間、寝室、子ども部屋、和室など
  - ・壁、床、天井または屋根の断熱改修工事
    ※断熱改修工事は省エネ基準（平成28年基準）に適合すること。
  - ・省エネ型設備機器設置工事（例：エコキュート、エコジョーズ等）
- 平成30年２月28日までに完了すること

対象外の工事
- 省エネ基準に適合しない断熱改修工事
- 新築工事
- 外装材の張り替え、塗り替えのみの改修工事
- 屋根板金によるふき替えのみの改修工事
- 内部の模様替え
- 水回りを改良する工事

※既に工事を始めている場合や、工事が終了している場合は対象となりませんので注意してください。

施工業者
- 下記３項目のすべてに該当し小樽市住宅エコリフォーム助成事業資格登録者として登録した者
  - ・市内で建設業を営む者
  - ・法人は市内に本店、個人は市内に住所を有する者
  - ・市税を滞納していない者

助成額
- 補助率10分の１（対象工事に要した費用と基準工事費を比較して少ない額の10分の１）
- 上限額30万円

※国、道、および市で実施するほかの支援制度との併用はできません。

申し込み
- ４月１日から建築住宅課にて随時申請を受け付け
- 申請人本人が来られない場合は、代理の方でも申請することができます

※先着順で受け付け、予算額に達した時点で締め切ります。

その他
住宅が共有名義の場合、いずれか１人が申請者となります。工事は、必要書類を提出いただき、工事の内容審査後に市から送付する通知書が届いてからの着工となります。

◆詳細　建築住宅課☎㉜4111内線364、FAX㉗4554

まちの写真館 スマイル

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。

雪かきはスポーツだ！

２月18日、おたるマリン広場をメイン会場に「第４回国際スポーツ雪かき選手権」が行われました。これは、重労働である雪かきをスポーツとして楽しみ、交流することなどを目的としたものです。今年は海外や市内外から参加した27チーム169人の皆さんが晴天の中、スポーツとしての雪かきを楽しんでいました。

寒い冬でもハツラツと

２月20日、総合体育館で「冬季ゲートボール大会」を開催しました。これは、高齢者へのスポーツの普及事業として昭和63年から行っているもので、今年で29回目となるもの。今大会は５チーム36人が参加しました。皆さんは真剣な表情でゲートボールを楽しんでいました。

祈りのハーモニー

３月11日、サンモール一番街のおたる屋台村レンガ横丁前で「第６回ストリートピアノでつなぐ祈りのハーモニー」が開催されました。これは、東日本大震災が発生した３月11日に復興の祈りを被災地に届けるセレモニーです。参加した皆さんは地震発生時刻に黙とうし、ストリートピアノの伴奏で合唱しました。

小樽の魅力を伝えます

新たに2017ミスおたるに選ばれた川口莉奈（かわぐちりな）さん（写真左）と澤谷明依里（さわやあいり）さん（同右）が３月８日、報告のため市役所を訪れました。２人は「小樽の魅力を広く伝えたい。緊張もあるが、楽しみです」と笑顔で抱負を述べていました。２人はこれから小樽の観光ＰＲや公式行事に参加し、小樽の魅力を伝えていきます。